

第2回協議会で出された委員意見の概要と事務局の考え方について

区分	意見概要	委員名	種別 1:協議会 2:追加	事務局の考え方
見込み方	・サービスを使いたい、事業所が不足していたり、使いづらいという状態があるのではないかとと思われる。単に数字を積み上げるだけではなく、ニーズを踏まえる必要があるのではないかと。	江本委員	1	・アンケート調査結果を活用し、障害者のニーズを踏まえて見込み、計画(素案)に反映しています。
地域生活支援拠点等の整備	・広島市で1箇所というのは少ない。人口を考えると各区に1箇所くらいほしいところだが、中身が大切だとも思う。基幹相談支援センターや数か所の事業所とのネットワークも必要になると思われるが、ただ作って民間に任せるというのではなく、しっかり予算を付けて、本当に24時間機能できる地域生活支援拠点を整備していただきたい。整備に当たっては、地域定着支援の課題もよく確認したうえで、広島市としての体制を作っていただきたい。	金子委員	2	・計画(素案)では、平成29年度までに1か所としていますが、今後、障害者自立支援協議会等において、箇所数や内容、機能などについて意見を聞いたうえで、地域定着支援の課題なども確認しながら、広島市にふさわしい整備を検討していく必要があると考えています。
重度訪問介護	・重度の人を長時間みることができ的事业者はほとんどない。1日のうち、5～6事業所が入って細切れの対応になっていて、事業者からは我慢してくれと言われる。市もこうした実態を踏まえ、もう少し踏み込んでほしい。	後藤委員	1	・相談支援事業所と連携するなどし、障害者の方ができるだけ希望に沿ったサービス利用ができるよう努めたいと考えています。
生活介護	・特別支援学校卒業生が増える中で見込量が足りていないのではないかと。受入事業所の増加策も含め対応してほしい。	金子委員	1	・特別支援学校の卒業見込者数が、過去の平均を上回る人数分についての利用者数及びサービス量を加算します。
行動援護	・重度訪問介護の対象者が知的障害にも拡大され、利用にあたって、アセスメントとして行動援護を利用することになる。市独自で研修を実施するなどして、事業者を増やす努力をしていただきたい。	金子委員	1	・移動支援事業者に行動援護の指定を受けるよう働きかけるなど、事業者が増加するよう努めるとともに、利用促進にも努めたいと考えています。 ・また、見込みに当たっては、障害福祉サービス等に関するアンケート調査の結果を基に見込んだ利用者数及びサービス量を加算します。
グループホーム	・見込量をみると、せいぜい年に1～2箇所程度の開設しかない。グループホームをつくるにも整備費用が必要である。やりたいという思いがあっても、なかなか整備費用を工面できず、施設整備は進まない。民間事業者は財政的に厳しい現状があるので、整備に当たったの補助を検討してほしい。	田中委員	1	・未利用市有地の貸付や整備費補助等を通じ、引き続き、整備の支援に努めていきます。
地域定着支援	・廃止した事業所があるとのことだが、地域移行を進めるには地域定着は重要であるので、必要なお金を付けて、続けていただきたい。	金子委員	1	・地域定着支援の必要性については認識しており、計画(素案)では、地域移行支援の利用者の半数が利用すると見込んで、見込量を増やしています。
障害児相談支援	・相談支援事業所を知らない人が多すぎる。一方で放課後等デイの利用が急増していて、親が子育てを楽にしようとして、気楽に預けている現状があると思われる。本来、療育の役割がある事業のはずが、託児所のようにになっている。これは、親によるセルフプランが多いことで、気楽に放課後等デイを使うことになっているのではないかと推測される。 ・放課後等デイを使っはいけないという話ではないが、親が全部セルフプランを作成するのはどうかと思う。 ・相談支援にもっとお金を投入して、障害児支援利用計画を作成するときには、セルフプランではなくて、最初だけでも専門家を交えて作成するようにしてほしい。	金子委員	1	・障害児支援利用計画の作成割合を高めるよう、セルフプラン作成者については、サービス更新時には障害児支援利用計画を作成するよう促すとともに、サービス提供体制の強化に努めていきます。 ・見込量については、障害福祉サービス等に関するアンケート調査の結果を基に見込んだ利用者数及びサービス量を加算します。
その他 (職場定着率)	・就職支度金給付事業はかなり伸びているが、就職後の職場への定着率はどうなっているのか。	松岡委員	1	・定着率を検証する手段がなく、把握できていないのが現状です。
その他 (強度行動障害支援者養成研修)	・2013年度から都道府県の事業に「強度行動障害支援者養成研修」が加えられた。入所施設だけでなく、生活介護等の通所施設、外出支援を行う行動援護、相談支援事業所等、障害者福祉のサービスを提供するすべての事業の職員が対象である。 ・今のところ、広島県独自の研修がないため、国の研修に参加するよう呼びかけているが、国の研修を受けられる事業所には限りがある。広島市でも、なかなか行動援護を行う事業所がなく、強度行動障害の方が深刻な状況になっている報告も少なからずある。広島市からも、県に「強度行動障害支援者養成研修」を開催するよう呼びかけをお願いする。	金子委員	2	・強度行動障害に対する支援の充実は重要な課題であると考えており、機会を捉え、広島県に対し、研修の開催を要請していきたいと考えています。

区分	意見概要	委員名	種別 1:協議会 2:追加	事務局の考え方
その他 (アンケート)	・18歳以上では移動支援を利用していると回答した割合は18歳以上が10.6%、18歳未満は26.7%と少ない。障害の程度などで、市から移動支援の利用が認められない者を含めて集計するよりも、市が利用を認めた障害者について集計すべきではないか。	榊委員	1	・アンケートでは、移動支援の利用が認められる方どうかの確認が難しく、現実的に事業の対象者のみを集計することは難しい状況です。
	・差別を受けたことがあると回答した人の割合が身体障害者で62.7%と、前回調査結果の30%程度から大幅に増加しているがなぜか。	榊委員	1	・前回（平成22年2月）実施のアンケート調査では、「あなたは、これまでに、障害や病気があるために差別を受けたり、いやな思いをしたことがありますか」の質問に対し「ある」と回答した人の割合は、身体障害者で31.7%となっていました。これに対し、今回の結果では身体障害者で39.1%（18歳以上34.0%、18歳未満62.7%）となっており、大幅ではないものの増加しています。（なお、その要因については不明です。）
その他 (災害問題)	・障害福祉計画（案）では、災害問題についても触れていただきたい。	榊委員	2	・障害福祉計画は、数値目標や障害福祉サービス等の見込量を定める計画です。このため、災害への対応については、平成25年3月に策定した広島市障害者計画〔2013-2017〕に定め、取り組んでいくことにしています。

H 2 6 . 1 2 . 1 1

広島市障害者施策推進協議会への意見

広島市手をつなぐ育成会

金子 麻由美

① 「地域生活支援拠点等の整備」について

精神障害の方は、社会に出ながら治療するといった方向にあると思いますが、社会的入院を脱しても支援がなければ即路頭に迷ってしまいます。また、入院数は減っても在宅で精神治療を受けている方の人数はぐんと増えています。治療しながら働いている人も多く、そんな精神障害の方の相談は夜間や休日になるのも無理からぬことですし、一人になり不安になる夜間の支援は欠かせないと思われます。

そこで、第4期広島市障害福祉計画に「地域生活支援拠点等の整備」が、29年度の目標値1箇所とあります。

この「地域生活支援拠点」は、社会保障審議会障害者部会の資料によると、障害児・者の地域生活支援のための多機能拠点構想とあり、そこには「24時間の相談受付」も入っています。この「24時間の相談受付」が、H26年度に無くなった「地域定着支援」に替わるもの、いえ、それ以上に地域移行された方の支援だけではなく、「家族と同居」の方や「GH」や「一人暮らし」など、地域に住む多くの障害児者が対象となる構想です。

広島県障害福祉計画（素案）では、この「地域生活支援拠点」を整備する目標値（H29年度）が23市町に22か所挙げられています。広島県全人口が2,884,534人で、広島市の人口が1,140,352人…ほぼ4割近い県民が広島市に集中しています。大竹市12,108人や安芸高田市13,033人でも1箇所は整備するというのに、広島市で1箇所というのはあまりに少ない数ではないでしょうか？

人口数を考えると各区に1箇所くらいほしいところです。が、中身が大切だとも思います。基幹相談支援センターや数か所の事業所とのネットワークも必要になると思われますが、ただ作って民間に任せるというのではなく、しっかり予算を付けて本当に24時間機能できる地域生活支援拠点を整備して頂きたいのです。

実際にモデル形式でやっている新潟等の話を聞くと、いつでも相談に乗ってもらえる安心感からか、以前より相談件数が減ったという報告も聞いています。

そこで、第2回の会議でもお聞きしましたが、「4相談支援系のウ地域定着支援」が、無くなった理由を詳しく調べて頂きたいです。特に夜間の相談支援に問題があったようですが、

- ・日中と夜間の相談件数

特に、夜間

- ・何区から何件くらいの相談があったのか。
- ・同じ方からの相談の回数は？（多い人、少ない人）
- ・どんな内容の相談が多いのか？

特に緊急を要するものは、どれくらいあったのか？等

そこから課題が見えて、解決できるような広島市としての体制作りを作って頂きたいと切に望みます。

② 強度行動障害支援者養成研修について

強度行動障害は、その人のもつ障害と生活している環境が合っていないことによって引き起こされ、他害（噛みつき、頭突き等）や自傷行為（大きなけがを負うほど自分のことを傷つけてしまったりする状態）が通常をさします。その障害を対象に、2013年度から都道府県の事業に「強度行動障害支援者養成研修」が加えられました。入所施設だけでなく、生活介護等の通所施設、外出支援を行う行動援護、相談支援事業所等、障害者福祉のサービスを提供するすべての事業の職員が対象です。

今のところ、広島県独自のものが無いようで、国の研修に参加するよう呼びかけています。でも、国の研修を受けられる事業所には限りがあります。広島市でも、なかなか行動援護を行う事業所がなく、強度行動障害の方が深刻な状況になっている報告も少なからずあります。広島市からも、県に「強度行動障害支援者養成研修」を開催するよう呼びかけをお願いします。